

美波町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

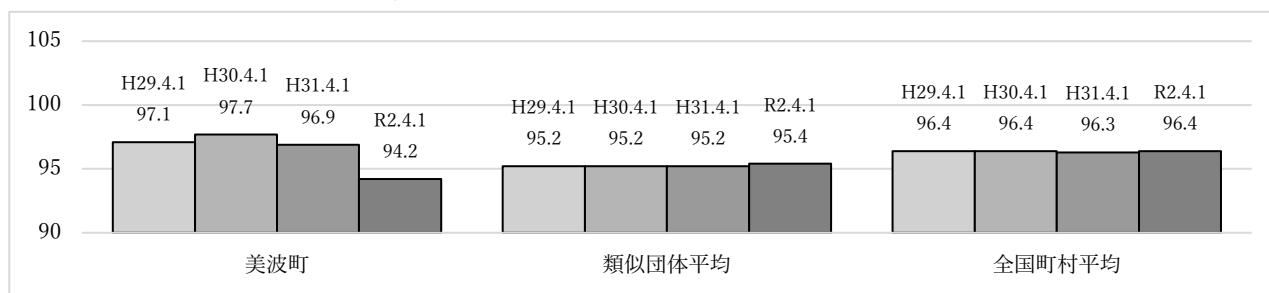
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
元年度	6,627	6,343,895	255,150	974,909	15.37	16.35

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
元年度	108	399,211	70,952	161,171	631,334	5,845	5,638

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

国基準及び美波町支給割合ともに0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美波町	45.0歳	327,700円	390,889円	349,753円
徳島県	44.0歳	333,840円	434,916円	367,625円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.6歳	299,025円	343,593円	325,237円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美波町	54.7歳	12人	305,000円	344,067円	321,600円	—	—	—	—
うち搬送員	51.6歳	5人	326,500円	396,910円	360,700円	—	—	—	—
うち調理員	56.2歳	3人	277,233円	279,600円	277,233円	調理師	46.3歳	228,600円	1.22
うち他の技能労務職員	57.4歳	4人	299,000円	326,373円	306,000円	—	—	—	—
徳島県	56.6歳	42人	354,696円	390,171円	370,785円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	4人	271,203円	293,863円	282,588円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
美波町	—	—	—
うち搬送員	—	—	—
うち調理員	4,053,750円	3,074,000円	1.32
うち他の技能労務職員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用(平成28～30年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		美波町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	146,100円	152,700円	—
	中学卒	—	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年	経験年数25～30年
一般行政職	大学卒	—	*	356,100円	*
	高校卒	—	275,400円	337,700円	359,100円
技能労務職	高校卒	—	—	—	*円
	中学卒	—	—	—	—

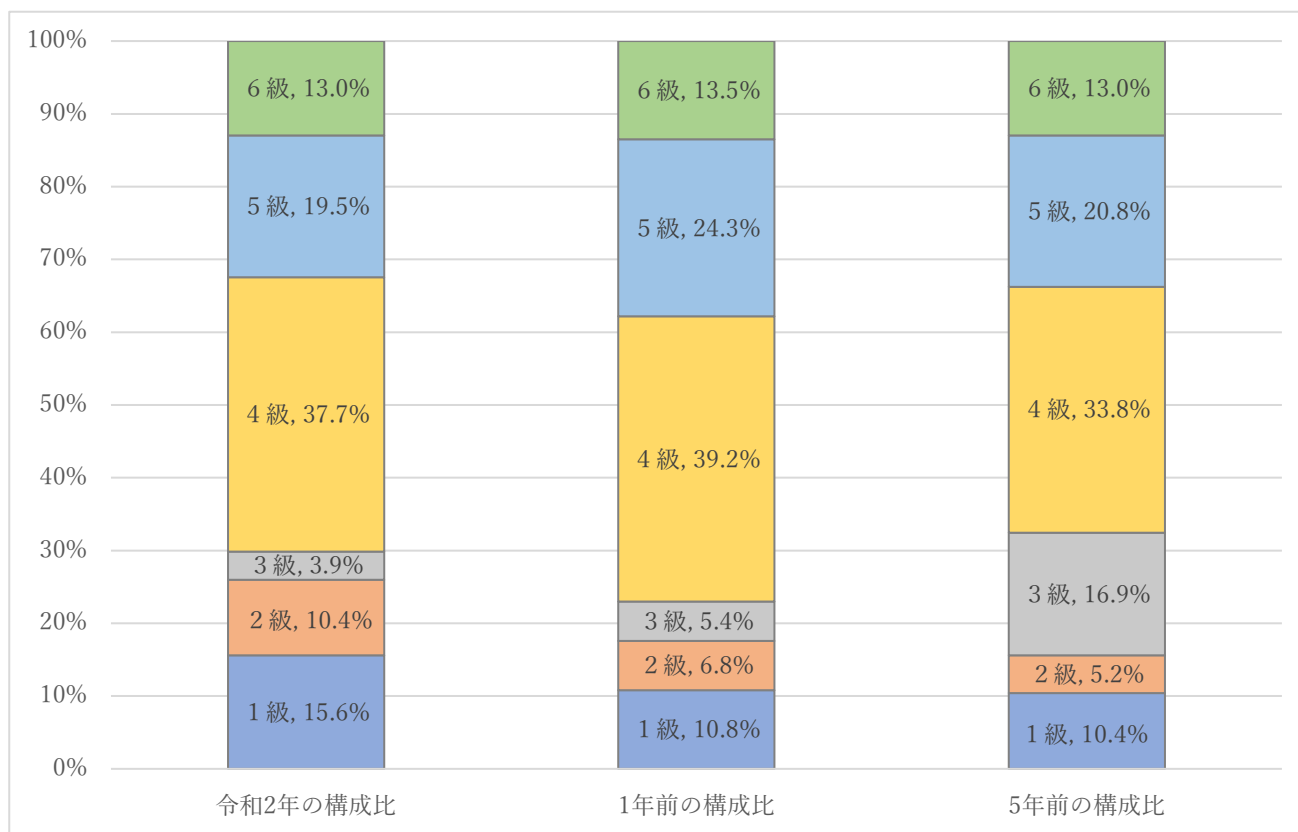
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「*」としています。
 その他、数値のない欄については、「—」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

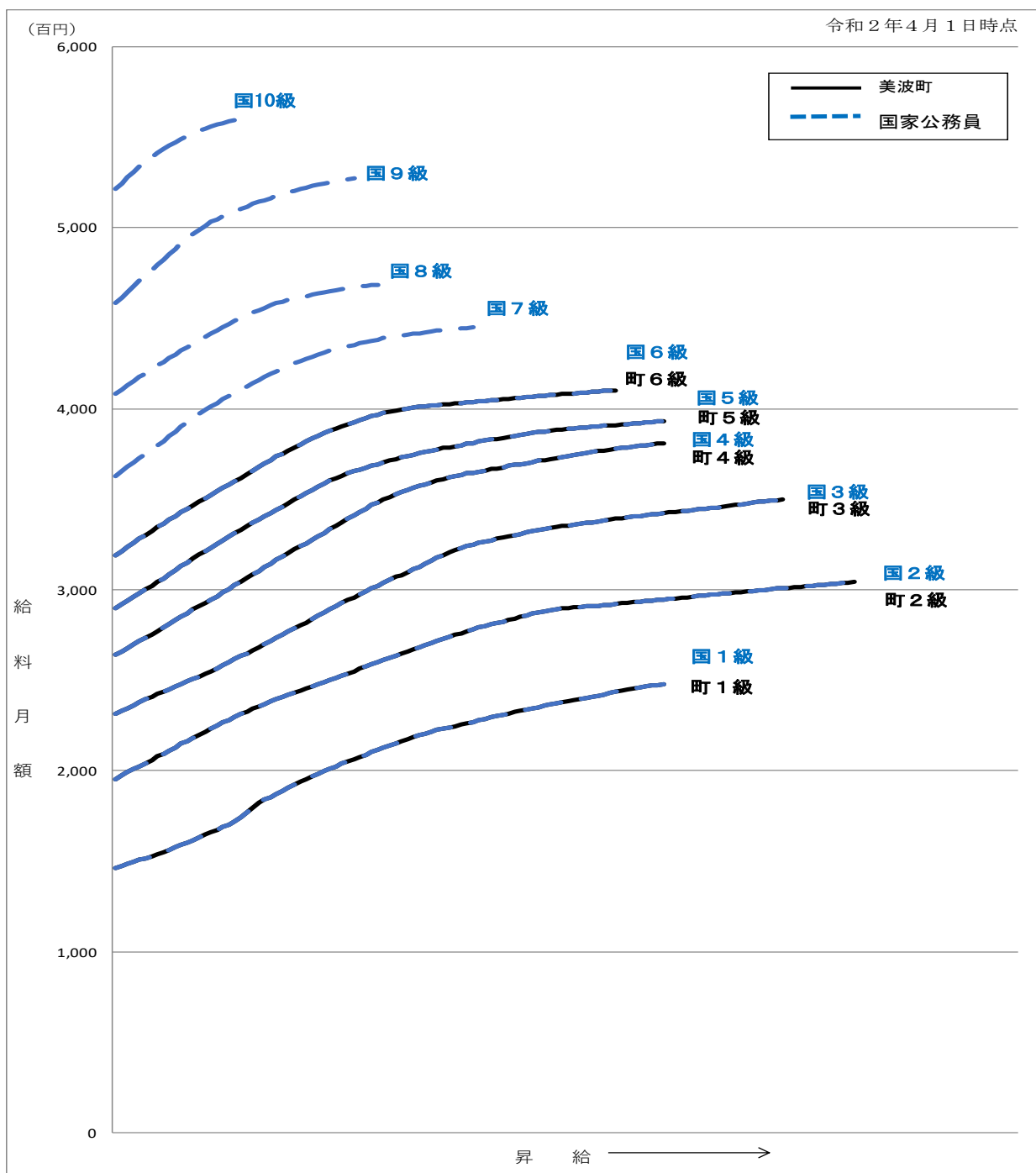
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	上席課長の職務、上席園長の職務	10人	13.0%	319,200円	410,200円
5級	上席課長補佐の職務、園長の職務	15人	19.5%	289,700円	393,000円
4級	主査の職務、課長補佐の職務	29人	37.7%	264,200円	381,000円
3級	係長の職務	3人	3.9%	231,500円	350,000円
2級	主任の職務	8人	10.4%	195,500円	304,200円
1級	書記の職務	12人	15.6%	146,100円	247,600円

(注) 1 美波町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(1)) (令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美波町	徳島県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,691千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,757千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

美波町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）		
一人当たり平均支給額 千円					

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国の制度（支給率）

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		279千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		55,800円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		4.63%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業業務	千円	日額 290円
放射線取扱手当	診療放射線技師	診療放射線業務	千円	月額 7,000円
霊柩車特殊勤務 手当	霊柩車の運転に従事する職員	霊柩車運転業務	千円	従事1回につき 1,000円以内
死体処理手当	死体の処理作業に従事する職員	死体処理作業業務	279千円	従事1回につき 1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	34,204千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	417千円
支給実績（平成30年度決算）	28,938千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	340千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、子 10,000円、父母等 6,500円。満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ		12,162千円	264,391円
住居手当	借家等 月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度として算定した額	同じ		3,322千円	237,286円
通勤手当	通勤2km以上の者に対して通勤距離に応じて支給	同じ		7,491千円	105,507円
管理職手当	管理監督の地位にある職員（課長、支所長、課長補佐等）に対して支給 手当の額は、職務の級及び役職に応じて定額を支給 17,000円～56,000円	異なる	区分及び支給額	7,838千円	301,461円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合 6,000円～12,000円以内 ※勤務時間が6時間を超えた場合には上記金額に100分の150を乗じた額	異なる	区分及び支給額	0千円	—
宿日直手当	宿日直 4,200円	同じ		4,996千円	84,678円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

給料	区分	給料月額等		
		(参考) 類似団体における最高/最低額		
報酬	市区町村長	768,000円	850,000円 / 306,000円	
	副市町村長	615,000円	710,000円 / 490,000円	
期末手当	議長	269,000円	360,000円 / 205,000円	
	副議長	231,000円	320,000円 / 175,000円	
	議員	192,000円	300,000円 / 155,000円	
退職手当	市区町村長	(令和元年度支給割合) 2.60月分		
	副市町村長	(令和元年度支給割合) 2.60月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×43.5/100	16,035,840円	任期毎
	副市町村長	給料月額×在職月数×25.75/100	7,601,400円	任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

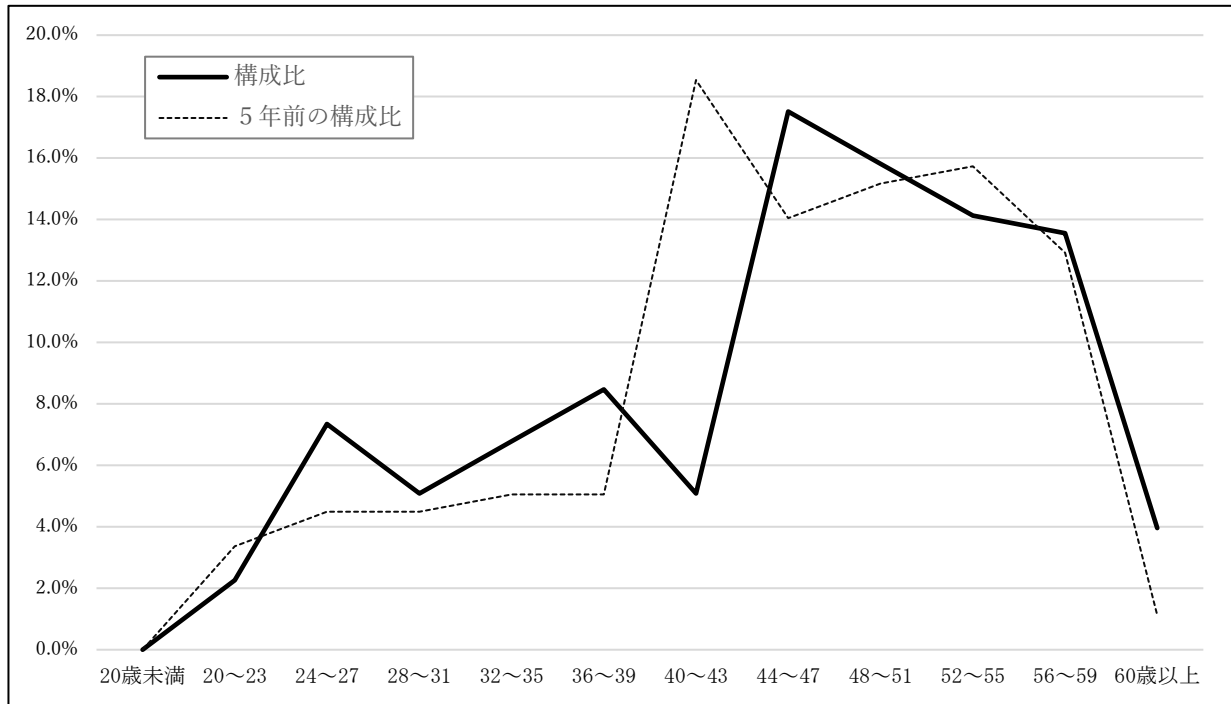
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成31年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	支所業務の充実のため 育児休業対応等による
		総務	26	27	1	
		税務	5	6	1	
		民生	42	42	0	
		衛生	9	9	0	
		農林水産	6	6	0	
		商工	2	2	0	
		土木	6	6	0	
	計	97	99	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 149.38人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 113.59人)	
	教育部門	11	12	1		
小計	108	111	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 167.50人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 136.13人)		
公営企業等部門	病院	57	57	0		
	水道	3	3	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	4	4	0		
小計	66	66	0			
合計		174[199]	177[199]	3[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 267.09人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数。

2 []内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和元年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	13人	9人	12人	15人	9人	31人	28人	25人	24人	7人	177人

(3) 職員数の推移

（単位：人）

部門別	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	過去5年間の増減数（率）
一般行政	97	99	100	97	99	2 (2.1%)
教育	13	13	13	11	12	△1 (7.7%)
普通会計計	110	112	113	108	111	1 (0.9%)
公営企業等会計計	68	67	64	66	66	△2 (△2.9%)
総合計	178	179	177	174	177	△1 (△0.6%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占める職員給与費比率
元年度	千円 78,021	千円 3,367	千円 26,267	% 33.67	% 32.08

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含みません。

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
元年度	人 3	千円 12,990	千円 1,089	千円 5,475	千円 19,554

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人 当たり給与費
千円 6,518	千円 3,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美波町	51.6歳	366,800円	543,184円
団体平均	44.2歳	339,529円	512,723円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美波町(水道事業)	団体平均
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,825千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,522千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合。

イ 退職手当(令和元年4月1日現在)

美波町(水道事業)	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)

ウ 地域手当(令和元年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国の制度(支給率)

エ 特殊勤務手当(令和元年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)			%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	139千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	70千円
支給実績(平成30年度決算)	168千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	84千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和元年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、子 10,000円、父母等 6,500円。満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同じ		214千円	107,000円
住居手当	借家等 月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度として算定した額	同じ		216千円	216,000円
通勤手当	通勤2km以上の者に対して通勤距離に応じて支給	同じ		136千円	45,333円
管理職手当	管理監督の地位にある職員(課長、支所長、課長補佐等)に対して支給 手当の額は、職務の級及び役職に応じて定額を支給 17,000円～56,000円	同じ		384千円	384,000円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合 6,000円～12,000円以内 ※勤務時間が6時間を超えた場合には上記金額に100分の150を乗じた額	同じ		0千円	0円
宿日直手当					